

# 「保護具着用管理責任者教育」開催のご案内

## 保護具着用管理責任者は、選任されていますか？

令和6年4月1日より、建設業や製造業をはじめとした全業種において化学物質のリスクアセスメント結果に基づき労働者に保護具を使用させる事業場では、「保護具着用管理責任者」の選任が義務化されています。

しかし現在、「選任していない」「名前だけ選任している」「役割や実務を理解していない」「教育未受講のまま対応している」——このような事業場が少なくありません。

施行から1年以上が経過し、現在は監督署による臨検・確認も本格化しています。

選任漏れや運用不備は、是正指導・行政対応だけでなく、労働災害発生時に「会社の安全配慮義務」を厳しく問われるリスクにも直結します。

「知らなかった」では済まされません。

保護具着用管理責任者は、通達で定めるカリキュラムによる「保護具着用管理責任者教育」を修了した者から選任する必要があります。

さらに、すでに選任されている方についても、実務対応力強化の観点から同教育の受講が望ましいとされています。

労働災害を未然に防ぎ、会社と労働者を守るためにも、ぜひこの機会にご受講ください。

講習科目	講習時間
保護具着用管理	0.5時間
保護具に関する知識	3時間
労働災害の防止に関する知識	1時間
関係法令	0.5時間
保護具の使用方法等（実技）	1時間
計	6時間

■日程 令和8年6月19日(金)※1日講習です

■時間 9:00~17:00 ※講習修了後、修了手帳を発行いたします

■受講資格 なし

■会場 大阪長堀貸会議室 大阪市中央区南船場1-11-9(長堀安田ビル内)

■受講料 19,800円(税抜価格18,000円)【テキスト・実技用保護具・修了手帳代込】

【問合先】労働調査会 関西支社 担当：佐々木 大阪市西区阿波座2-2-18 TEL 06-6541-3045

申込は必要事項を記入の上、下記FAX番号までご送信ください。後日、受講票・振込用紙等をご送付いたします。締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承ください。

受講申込専用FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和・平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和・平成 年 月 日

住所	〒		
事業所名			
申込担当者			
TEL	FAX		
E-mail			